

第3号議案

会計・調達業務の細則に関する規程の変更について

(案)

1. 別紙1～3のとおり会計・調達業務の細則に関する規程を変更する。
(変更内容)
 - ①勘定科目・予算資金科目に「退職給付引当金戻入」を追加。
 - ②勘定科目「退職給付金繰入」を「退職給付引当金繰入」に修正。

2. 変更の趣旨
 - ①退職者発生時の退職金支払額と退職給付引当金取崩額との差額を整理する会計科目「退職給付引当金戻入」を設定し、収入内容を明確化。
 - ②勘定科目名の誤謬を修正。

以 上

【添付資料】

- 別紙1：会計・調達業務の細則に関する規程変更案 新旧対照表
別紙2：(別表第1) 勘定科目表変更案 新旧対照表
別紙3：(別表第2) 予算資金科目表変更案 新旧対照表

現行	変更案 (変更点に下線)	備考
<p>平成27年4月28日施行 平成28年4月1日変更 2019年7月1日変更</p> <p>(本文省略)</p> <p>附則 本規程は、会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日（平成27年4月28日）から施行し、平成27年4月1日から適用する。</p> <p>附則（施行期日） 本規程は、平成28年4月1日又は会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日のいずれか遅い日から施行する。</p> <p>附則（2019年7月1日） 1. 本規程の第5章に定める内容は、本機関が業務規程第32条の19に基づき締結する容量確保契約には適用しないものとする。 2. 本規程は、2019年7月1日又は会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日のいずれか遅い日から施行する。</p>	<p>平成27年4月28日施行 平成28年4月1日変更 2019年7月1日変更 <u>2019年9月●●日変更</u></p> <p>(本文省略)</p> <p>附則 本規程は、会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日（平成27年4月28日）から施行し、平成27年4月1日から適用する。</p> <p>附則（施行期日） 本規程は、平成28年4月1日又は会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日のいずれか遅い日から施行する。</p> <p>附則（2019年7月1日） 1. 本規程の第5章に定める内容は、本機関が業務規程第32条の19に基づき締結する容量確保契約には適用しないものとする。 2. 本規程は、2019年7月1日又は会計規程が経済産業大臣の承認を受けた日のいずれか遅い日から施行する。</p> <p><u>附則（2019年9月●●日）</u> <u>本規程は、2019年9月●●日から施行する。</u></p>	<p>・変更日を追記</p> <p>・変更後の規程の適用開始日を記載</p>

(別表第1)

勘定科目表

[変更前]

[変更後]

区分	大科目	項	目	備考	区分	大科目	項	目	備考	変更
(資産)	(省略)				(資産)	(省略)				
(負債)	(省略)				(負債)	(省略)				
(純資産)	(省略)				(純資産)	(省略)				
(収益)	会費収入	会費 特別会費			(収益)	会費収入	会費 特別会費			
	敷金戻入					敷金戻入				
						<u>退職給付引当金戻入</u>				新設
	借入金	短期借入金 長期借入金				借入金	短期借入金 長期借入金			
	その他収入	あっせん・調停収入 雑口				その他収入	あっせん・調停収入 雑口			
	前年度よりの繰越金					前年度よりの繰越金				
(費用)	(省略)				(費用)	(省略)				
	<u>退職給付金繰入</u>					<u>退職給付引当金繰入</u>				名称を変更
	(省略)					(省略)				

(別表第2)

予算資金科目表

変更前

変更後

運用単位	大科目	項	目	備考	運用単位	大科目	項	目	備考	変更
(収入)					(収入)					
会費収入	会費 特別会費				会費収入	会費 特別会費				
借入金	短期借入金 長期借入金				借入金	短期借入金 長期借入金				
敷金戻入					敷金戻入					
					<u>退職給付引当金戻入</u>					新設
電源入札拠出金					電源入札拠出金					
その他収入金				上記項目以外の収入	その他収入金				上記項目以外の収入	
前年度よりの繰越金					前年度よりの繰越金					
(支出)	(省略)				(支出)	(省略)				

電力広域的運営推進機関